

NO.1	1-1-①-A	自治基本条例に基づいたまちづくり
実施状況 (結果)	平成25年度	自治基本条例の趣旨に基づいた「市民が主役のまちづくり」を実現するための施策に取り組んでいる。
	平成26年度	自治基本条例の趣旨に基づいた「市民が主役のまちづくり」を実現するための施策に取り組んでいる。
	平成27年度	28年度に自治基本条例を見直すための検討の準備を行った。
	平成28年度	自治基本条例の見直しを検討するため、山陽小野田市自治基本条例審議会を3回開催。「20歳未満の青少年の権利を規定する第8条について、選挙権年齢の引下げに伴い年齢の見直しについて検討する必要性は認められるものの、その他の条については改正を提言するまでに至るものはない。」との答申がされた。検討の結果、第8条については、今後民法の改正が現実化した時点で再度検討すべきとの結論に至り、改正しないこととした。

NO.2	1-1-①-B	市民意見公募(パブリックコメント)の実施
実施状況 (結果)	平成25年度	2件(子ども読書活動推進計画(第二次)(案)、健康づくり計画書改訂版(案))でパブリックコメントを実施し、9件の意見提出があった。
	平成26年度	7件(食育推進計画改訂版(案)、子ども・子育て支援事業計画、観光振興ビジョン(案)、障がい福祉計画(案)、高齢者福祉計画(素案)、新火葬場建設基本計画(案)、中小企業振興基本条例骨子案)でパブリックコメントを実施し、41件の意見提出があった。
	平成27年度	3件(山陽小野田市緑の基本計画(案)、山陽小野田市スポーツによるまちづくり推進計画、山陽小野田市人口ビジョン(素案)及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案))でパブリックコメントを実施し、31件の意見提出があった。
	平成28年度	3件(山陽小野田市汚水処理施設整備構想(案)、第10次山陽小野田市交通安全計画(案)及び山陽小野田市公共施設等総合管理計画(案))でパブリックコメントを実施し、45件の意見提出があった。

NO.3	1-1-①-C	提案型公共サービス民営化の実施
実施状況 (結果)	平成25年度	行政改革大綱見直しの中で、平成26年度以降提案型公共サービス民営化の取組を進めていく旨再確認した。民間業者からの提案に基づき、本庁舎に設置している庁舎案内板を、広告付きのものとした。これにより、市の負担なくして庁舎案内図を更新し、併せて広告収入も得ることができた。
	平成26年度	公立保育園について、民営化も含めた再編を検討した。斎場の整備について、民間活力の導入による事業費削減の可能性を探るため、PFI方式、DBO方式、リース方式等の手法について検討した。
	平成27年度	「PFI・PPPに関する地域ワークショップ」に参加し、PFI・PPPの制度内容、メリット、他市の導入事例等について研究した。
	平成28年度	取組を進めることができなかった。本制度導入に向け、他市の先進事例の整理や担当課の意向調査など、具体的に取り組む必要がある。

NO.4	1-1-①-D	まちづくり市民会議の開催、充実
実施状況 (結果)	平成25年度	デマンド交通部会の会議を2回開催し、公共交通空白・不便地域における市民の交通手段の導入について検討した。厚狭北部、山川、山野井の3地区におけるデマンド交通の導入について提言を受けた。
	平成26年度	開催実績はなかった。
	平成27年度	開催実績はなかった。
	平成28年度	開催実績はなかった。

NO.5	1-1-①-E	提言箱、メール等による意見聴取
実施状況 (結果)	平成25年度	提言・要望・苦情等の件数は、262件あり、その内178件(氏名の記載等があるもの)について回答した。いただいた市民の声は、業務改善や行政施策の参考とした。
	平成26年度	提言・要望・苦情等の件数は、187件あり、その内116件(氏名の記載等があるもの)について回答した。いただいた市民の声は、業務改善や行政施策の参考とした。 1月1日号の広報紙で、広報活動の仕組みについての特集記事を掲載して、市民の声を行政の業務改善につなげていく取組の推進に努めた。
	平成27年度	提言・要望・苦情等の件数は、144件あり、その内89件(氏名の記載等があるもの)について回答した。いただいた市民の声は、業務改善や行政施策の参考とした。 1月1日号の広報紙で、広報活動の仕組みについての特集記事を掲載して、市民の声を行政の業務改善につなげていく取組の推進に努めた。
	平成28年度	提言・要望・苦情等の件数は、102件あり、その内67件(氏名の記載等があるもの)について回答した。いただいた市民の声は、業務改善や行政施策の参考とした。 12月1日号の広報紙で、広報活動の仕組みについての特集記事を掲載して、市民の声を行政の業務改善につなげていく取組の推進に努めた。

NO.6	1-1-②-A	活動拠点としての市民活動支援センターの設置検討
実施状況 (結果)	平成25年度	県内の先進地を視察するなど情報収集と調査研究に努めた。
	平成26年度	市民活動支援センターの設置について、公的施設、人的施設(人をはりつけて機能を発揮させる施設。パスポートセンター、消費生活センターのようなイメージ。)それぞれについて事務レベルで検討した結果、市民活動支援センターの設置はしないという方向性を得た。
	平成27年度	市民活動支援センターの設置はしないという方向性を継続
	平成28年度	市民活動支援センターの設置はしないという方向性を継続

NO.7	1-1-②-B	ボランティアの活動支援と情報の蓄積・循環による協働のまちづくりの推進
実施状況 (結果)	平成25年度	市民が安心して市民活動ができるよう、市民活動補償制度(コミュニティ活動保険)についての調査研究に着手した。
	平成26年度	内容が更新されていなかった「市民活動ガイドブック」をリニューアルした。
	平成27年度	市民活動を行う市民団体に対して、財団法人など様々な機関が助成制度を実施し、それぞれの機関のホームページ等で情報提供がなされている。そのため、さまざまな助成制度を一度に検索できるように、市のホームページにおいて分野ごとにわかりやすく掲載を行った。
	平成28年度	分野別の助成制度等について市のホームページの掲載情報を更新した。

NO.8	1-1-③-A	既存審議会等の条例、規則等の見直し
実施状況 (結果)	平成25年度	見直しの実績は特にない。
	平成26年度	審議会等の適性かつ公正な運営を図り、「市民が主役のまちづくり」を推進することを目的として、審議会等の委員の選任について必要な事項を定める指針の策定に取り組んだ。(指針の公表は平成27年4月1日)
	平成27年度	平成27年4月1日に「山陽小野田市審議会等の設置及び運営等に関する指針」を公表し、適正な審議会の運営や委員の選任を行った。
	平成28年度	「山陽小野田市審議会等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、適正な審議会の運営や委員の選任を行った。

NO.9	1-1-④-A	シンポジウム・パネルディスカッション等の開催
実施状況 (結果)	平成25年度	住み良いまちづくりシンポジウムを開催(H25.9.28。文化会館。約500名参加。)。環境フォーラムを開催(H25.11.23開催。73名の市民が参加。)。男女共同参画フォーラムを開催(H25.10.13。約800名参加。)。
	平成26年度	環境フォーラムを開催(H26.11.21。)。150名の市民が参加。未来のエネルギーと題して講演と併せてパネル等を展示。また、アンケート結果から全体の91%の人が、今後、環境のために何か取り組もうと思った、少し取り組もうと思ったと回答をしていることから、環境問題に対する啓発効果があったと考える。
	平成27年度	H27.7.5(日) 観光フォーラム開催。約120名の市民が参加。元観光庁長官を講師にお招きし、「観光で地域を元気に」をテーマに基調講演をいただいた。パネルディスカッションでも活発な意見交換がなされ、参加者からも多数の質疑が出ていた。参加者それぞれが、観光について様々な視点で考えさせられる貴重な場であった。
	平成28年度	みんなでつくる支え合いの地域づくりフォーラムを開催。(H29.2.25。市民館。約300名参加。)。少子高齢化や核家族化が進むなか、「自分が高齢者になっても、住み慣れた地域で最後まで暮らせる地域づくり」に向けて、地域で生活する私たち一人一人にできる支え合いとは何かを考えていくきっかけとするために開催した。

NO.10	1-2-①-A	広報紙・ホームページ等の充実
実施状況 (結果)	平成25年度	広報紙については、市の施策やまちづくりに関する情報等をわかりやすく提供し、市政に対する関心と理解を深め、情報の共有化を図るため、紙面の読みやすさ、親しみやすさを向上させ、手に取り読んでいただける紙面づくりに努めた。ホームページについては、市民のニーズに合った情報の公開、発信を進めるとともに使いやすさ、見やすさを向上させるため、ガイドラインに沿ったコンテンツの作成および迅速な公開に心がけた。
	平成26年度	広報紙やホームページに関する市民アンケートを実施し、市民の意識や意見・要望等を調査した。調査結果は、平成27年度以降の広報事業に反映することとしている。平成26年6月にfacebookによる情報発信を開始した。
	平成27年度	広報紙については、紙面の読みやすさ、親しみやすさを向上させ、手に取り読んでいただける紙面づくりに努めた。ホームページについては、使いやすさ、見やすさを向上させ、ガイドラインに沿ったコンテンツの作成および迅速な公開に努めた。FMサンサンきららを活用した市政情報の発信を毎日実施するとともに、週1回の市職員による市政情報番組を発信した。
	平成28年度	広報紙については、単なるお知らせに終始せず、広報特集記事を掲載するなど、手に取り読んでいただける紙面づくりに努めた。ホームページについては、使いやすさ、見やすさを向上させ、ガイドラインに沿ったコンテンツの作成および迅速な公開に努めた。FMサンサンきららを活用した市政情報の発信を毎日実施するとともに、週1回の市職員による市政情報番組を発信した。

NO.11	1-2-①-B	情報公開・個人情報保護制度の充実及び適正な取扱い
実施状況 (結果)	平成25年度	情報公開及び個人情報保護の適正な実施のため、各課の文書主任向けの研修を実施した。
	平成26年度	個人情報保護の適正な実施のため、臨時職員を対象とした研修を実施した。また、要保護者等の個人情報を数多く取り扱う健康福祉部の職員を対象とした個人情報保護に関する説明会を開催した。
	平成27年度	個人情報保護の適正な実施のため、臨時職員を対象とした研修を実施した。また、全職員を対象に番号法制度に関連して個人情報保護に関する説明会を開催した。
	平成28年度	個人情報保護の適正な実施のため、全職員を対象にe-ラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。

NO.12	1-2-①-C	審議会等会議の公開
実施状況 (結果)	平成25年度	事案によっては公開できないケースもあるが、可能な限り会議の傍聴を認め、会議録をホームページ上で公開するなどして、行政の透明性を高める努力を行っている。各種会議の開催については、広報紙やホームページ、記者発表などを通して、市民への周知を行っている。
	平成26年度	事案によっては公開できないケースもあるが、可能な限り会議の傍聴を認め、会議録をホームページ上で公開するなどして、行政の透明性を高める努力を行っている。各種会議の開催については、広報紙やホームページ、記者発表などを通して、市民への周知を行っている。
	平成27年度	事案によっては公開できないケースもあるが、可能な限り会議の傍聴を認め、会議録をホームページ上で公開するなどして、行政の透明性を高める努力を行っている。各種会議の開催については、広報紙やホームページ、記者発表などを通して、市民への周知を行っている。
	平成28年度	事案によっては公開できないケースもあるが、可能な限り会議の傍聴を認め、会議録をホームページ上で公開するなどして、行政の透明性を高める努力を行っている。各種会議の開催については、広報紙やホームページ、記者発表などを通して、市民への周知を行っている。

NO.13	1-2-①-D	対話の日・市政説明会の開催
実施状況 (結果)	平成25年度	対話の日は、24年度に市内地域を一巡し、25年度は定例開催は行っていない。申し出に応じて、臨時開催の対応を行っているが、25年度は0件であった。市政説明会は、12回開催し、延べ279人が参加した。
	平成26年度	対話の日は、24年度に市内地域を一巡し、25年度以降は定例開催は行っていない。申し出に応じて、臨時開催の対応を行っているが、26年度は0件であった。市政説明会は、26年度は開催していない。
	平成27年度	対話の日は、24年度にしない地域を一巡し、25年度以降は定期開催を行っていない。申し出に応じて、臨時開催の対応を行っているが、27年度は0件であった。市政説明会は、27年度は開催していない。
	平成28年度	対話の日は、24年度に市内地域を一巡し、25年度以降は定期開催を行っていない。申し出に応じて、臨時開催の対応を行っているが、28年度は0件であった。市政説明会は、28年度は「山口東京理科大学の公立化と薬学部設置について」「水道料金の改定について」を他部署において開催した。対話の日は、25年度以降は開催しておらず、事業が形骸化しているため、29年度は「対話の日」を廃止し、新たに「市民懇談会(仮称)」として事業を開始する。

NO.14	1-2-①-E	出前講座の開催及び講座内容の充実
実施状況 (結果)	平成25年度	出前講座を37回開催し、993人の参加があった。講座をよりよいものとするため、講座後に参加者にアンケート調査を行った。
	平成26年度	出前講座を37回開催し、1,029人の参加があった。講座をよりよいものとするため、講座後に参加者にアンケート調査を行った。
	平成27年度	出前講座を40回開催し、905人の参加があった。講座をよりよいものとするため、講座後に参加者にアンケート調査を行った。
	平成28年度	出前講座を31回開催し、945人の参加があった。講座をよりよいものとするため、講座後に参加者にアンケート調査を行った。

NO.15	1-2-②-A	財政計画・バランスシート※・行政コスト計算書等の作成公表
実施状況 (結果)	平成25年度	財政計画については、新市建設計画の期間延長に伴う合併特例債活用年度の延長や、消費税率引上げ等の新たな情勢変化に対応するため、平成25年11月に改訂し公表した。また、財務諸表については、分かりやすい一覧表を示し、主な項目については、指標を用いた説明を加えて公表した。
	平成26年度	平成25年度に改訂した財政計画を新たな指針とし、財政運営に取り組んだ。今後も、必要に応じて見直しを行うなど、地方財政を取り巻く情勢の変化に即した計画となるよう努めていく。また、財務諸表については、昨年度と同様に、説明資料とともに公表した。なお、国は、公会計に、貸借対照表と固定資産台帳の照合による、より正確な財務書類の作成を求めており、今後平成29年度までの整備に向けた取組を進めていく。
	平成27年度	平成28年度からの公立大学法人設置等の影響を加味し、財政計画を改訂・公表した。財務諸表については、昨年度までと同様に、総務省方式改訂モデルにより作成し、説明資料と共に公表した。また、平成29年度までに統一的な基準による財務書類の作成・公表を求められており、固定資産台帳の整備等の準備を開始した。
	平成28年度	財政計画については、平成27年度に改訂したものの、平成29年度に策定される第2次総合計画に合わせて、新たな財政計画の策定を予定しており、平成28年度は、財政計画策定のための基礎資料の作成を行った。また、新公会計制度の導入にあたっては、財務書類の作成に必要なシステムの整備を行った。

NO.16	1-2-②-B	予算・決算状況のわかりやすい公表
実施状況 (結果)	平成25年度	財政状況については、年3回の公表を行った。内容については、図表を用いるなど、わかりやすいものとなるよう努めた。
	平成26年度	前年度と同様に、わかりやすさに重点を置き、年3回の公表を行った。
	平成27年度	前年度と同様に、わかりやすさに重点を置き、年3回の公表を行った。
	平成28年度	前年度と同様に、わかりやすさに重点を置き、年3回の公表を行った。

NO.17	1-2-②-C	予算編成状況・事業進捗状況等の公表
実施状況 (結果)	平成25年度	平成25年度の予算編成方針については、平成25年4月1日号広報に掲載し、歳入歳出の状況や個別の事業の状況については、予算概要に記載・公開した。また、事業進捗の状況については、24年度の下半期分を7月15日号広報、25年度の上半期分を11月15日号広報に掲載した。
	平成26年度	予算編成方針、歳入歳出や個別事業の状況などについては、予算概要をホームページに掲載し公表した。事業進捗の状況については、25年度の下半期分を7月15日号、26年度の上半期分を11月15日号の広報紙にそれぞれ掲載した。平成25年度実施分の事務事業評価については、評価シートの様式を全面的に見直し、より効率的な事業評価の実現に努めた。
	平成27年度	当初予算については、予算概要をホームページに掲載し公表した。また、事業進捗の状況については、26年度の下半期分を7月15日号、27年度の上半期分を11月15日号の広報紙にそれぞれ掲載した。平成26年度実施事業(780事業)の事務事業評価の結果をホームページで公表した。
	平成28年度	当初予算については、予算概要をホームページに掲載し公表した。また、事業進捗の状況については、27年度の下半期分を7月15日号、28年度の上半期分を11月15日号の広報紙にそれぞれ掲載した。平成27年度実施事業(893事業)の事務事業評価の結果をホームページで公表した。

NO.18	1-2-②-D	総合的な定員適正化計画の公表
実施状況 (結果)	平成25年度	「第三次山陽小野田市定員適正化計画」の策定に向けての見直しを行った。
	平成26年度	「第三次山陽小野田市定員適正化計画」を策定し公表した(公表は平成27年4月1日付け)。
	平成27年度	第三次山陽小野田市定員適正化計画に従い人員の計画を行った。
	平成28年度	第三次山陽小野田市定員適正化計画に従い人員の計画を行った。

NO.19	1-2-②-E	職員給与状況等人事運営についての公表
実施状況 (結果)	平成25年度	広報紙(平成26年2月15日号)及びホームページで公表を行った。
	平成26年度	広報紙(平成27年2月15日号)及びホームページで公表を行った。
	平成27年度	広報紙(平成28年3月15日号)及びホームページで公表を行った。
	平成28年度	広報紙(平成29年3月1日号)及びホームページで公表を行った。

NO.20	1-2-②-F	行政評価の公表
実施状況 (結果)	平成25年度	平成24年度実施事業について、一次評価、二次評価による事務事業評価を行い、評価シートについてはホームページで公表した(公表事業数 670事業)。
	平成26年度	平成25年度実施事業(769事業)について、一次評価、二次評価による事務事業評価を行った。事業評価シートについては、様式を全面的に見直し、評価結果についてはホームページで公表した。公表の手法についても、市民に分かりやすい方法での公表に改めた。
	平成27年度	平成26年度実施事業(780事業)について、一次評価、二次評価による事務事業評価を行った。昨年に引き続き、評価結果を報告書としてまとめ、ホームページで公表した。
	平成28年度	平成27年度実施事業(893事業)について、一次評価、二次評価による事務事業評価を行った。昨年に引き続き、評価結果を報告書としてまとめ、ホームページで公表した。

NO.21	2-1-①-A	事務事業評価及び施策評価の実施による実施事業の厳選
実施状況 (結果)	平成25年度	平成24年度実施事業について、一次評価、二次評価による事務事業評価を行い、評価シートについてはホームページで公表した(公表事業数 670事業)。施策評価については、今後の検討課題とする。
	平成26年度	平成25年度実施事業(769事業)について、一次評価、二次評価による事務事業評価を行った。事業評価シートについては、様式を全面的に見直し、評価結果についてはホームページで公表した。公表の手法についても、市民に分かりやすい方法での公表に改めた。
	平成27年度	平成26年度実施事業(780事業)について、一次評価、二次評価による事務事業評価を行った。その上で、翌年度以降の効率的、効果的な事業運営に生かすよう、実施計画のヒアリング等で活用した。
	平成28年度	平成27年度実施事業(893事業)について、一次評価、二次評価による事務事業評価を行った。その上で、翌年度以降の効率的、効果的な事業運営に生かすよう、実施計画のヒアリング等で活用した。

NO.22	2-1-②-A	減価償却・維持管理費等を含めた施策・事業コストの明確化
実施状況 (結果)	平成25年度	行政目的別の行政コストについては、財務諸表の中で、行政コスト計算書という形で公表している。
	平成26年度	国の要請により平成29年度までに統一的な基準による財務書類等を作成することとなり、これに対応するためには固定資産台帳整備と複式簿記の導入が必須である。新地方公会計の導入により正確な事業コストが明らかになるため、導入に向けた準備を開始する。
	平成27年度	統一的な基準による財務書類等作成の前提となる固定資産台帳整備について、管財課において取組を開始した。台帳は平成28年度中に完成予定であり、合わせて平成29年度中の財務書類作成に向けて諸準備を開始した。
	平成28年度	統一的な基準による財務書類等作成に必要な関連システムを整備・導入した。また、庁内研修を通じ、全庁的な取組に向けた準備を行った。

NO.23	2-1-②-B	枠配分型予算編成方式の導入
実施状況 (結果)	平成25年度	平成26年度当初予算編成においても、経常的経費については、一般財源ベースでの枠配分を行った。担当課の主体性を活かしつつ、無駄のない効果的な予算配分となるよう努めた。
	平成26年度	平成27年度当初予算編成においても、経常的経費については、引き続き、枠配分による予算編成を行った。担当課の主体性を活かすことで、効率的な予算配分を行うことで、臨時的経費にかかる一般財源の確保に努めた。
	平成27年度	平成28年度当初予算編成においても、経常的経費について、枠配分による予算編成を行った。担当課の創意工夫のもと、効率的な予算配分を行い、臨時的経費にかかる一般財源の確保に努めた。
	平成28年度	平成29年度当初予算は骨格予算による編成となったが、経常的経費については、引き続き、枠配分による予算編成を行い、担当課による主体的な調整の中で、効率的な予算配分と経常的経費の増加抑制に努めた。

NO.24	2-1-②-C	次年度行財政運営方針及び予算編成方針に基づく予算編成
実施状況 (結果)	平成25年度	限られた財源の有効活用を念頭に、予算編成方針に基づく事業の「選択と集中」による効率的な予算編成に努めた。また、予算編成方針については、市の行財政運営について、広く市民の理解が得られるよう、広報紙やホームページなどで周知を図った。行財政運営方針については、「施政方針」として3月議会で市長が方針を表明し、ホームページでも公表した。
	平成26年度	予算編成にあたっては、予算調整方針に掲げた重点施策を踏まえ、事業の「選択と集中」による効果的な予算編成に努めた。予算編成方針については、予算概要とともに、市のホームページで公表し、周知を図った。行財政運営方針については、「施政方針」として3月議会で市長が方針を表明し、ホームページでも公表した。
	平成27年度	予算編成にあたっては、予算調整方針に掲げた重点施策を踏まえ、事業の「選択と集中」による効果的な予算編成に努めた。予算編成方針については、予算概要とともに、市のホームページで公表し、周知を図った。行財政運営方針については、「施政方針」として3月議会で市長が方針を表明し、ホームページでも公表した。
	平成28年度	予算編成にあたっては、予算調整方針に掲げた重点施策を踏まえ、事業の「選択と集中」による効果的な予算編成に努めた。なお、平成29年度予算は、当初予算を骨格予算としたため、当初予算編成時には予算編成方針を示していない。行財政運営方針については、3月議会での「施政方針」表明を見送り、新市長就任後に改めて表明することとした。(新市長就任後、H29.6月議会にて「施政方針」表明、ホームページにも公表。)

NO.25	2-2-①-A	出資法人等について脱会を含めた見直し
実施状況 (結果)	平成25年度	平成25年度においては、1件(300万円)の出資金の返還を受けている。出資の必要性については、担当課を中心に継続的な見直しを行う中で、不要な出資については、引き続き積極的な回収に努めたい。
	平成26年度	平成26年度の出資金回収の実績はなかった。今後も不要な出資については回収に努める。
	平成27年度	平成27年度の出資金回収の実績はなかったが、引き続き、不要な出資については回収に努める。
	平成28年度	平成28年度においては、1件(4,468万円)の出資金の返還を受けた。出資の必要性については、担当課を中心に継続的な見直しを行う中で、役割を終えたものなどについては、引き続き積極的な回収に努める。

NO.26	2-2-①-B	公共施設の統廃合・民営化を含めた再編と施設整備(改修)計画の作成
実施状況 (結果)	平成25年度	施設所管課が個別に管理していた施設管理台帳について、各課に統一様式による作成を依頼し、取りまとめを行った。今後はこれをもとに施設再編に対する取組を進めていく。
	平成26年度	平成25年度に取りまとめた公共施設台帳に基づき、公共施設の現状と課題を示した「公共施設白書」を作成した。また、各施設所管部署と施設の方向性について個別に協議を行った。
	平成27年度	公共施設の現状や課題、具体的な方針、施設ごとの取組の方向性を示した「公共施設等総合管理計画」作成作業を進めた。また、各施設所管部署と施設の方向性について個別に協議を行った。
	平成28年度	公共施設の総量や年度別の整備状況、公共施設全体の管理に関する基本的な方針をまとめた「公共施設等総合管理計画」を策定した(H29.3月)。また、本市の所有する全ての固定資産の耐用年数や取得価格等を記録した固定資産台帳を整備した。

NO.27	2-2-①-C	公共施設における指定管理者制度の適切な管理・運営
実施状況 (結果)	平成25年度	指定管理者制度を導入している全ての施設について、モニタリングのヒアリングを行い、指定管理業務が適切に行われていることを確認した。平成25年度は、4施設(竜王山公園オートキャンプ場、きらら交流館、きららガラス未来館、体育施設)で指定管理者の更新作業を行った。
	平成26年度	指定管理者制度を導入している全ての施設について、モニタリングのヒアリングを行い、指定管理業務が適切に行われていることを確認した。平成26年度は、5施設(小野田北部地区公園、小野田南部地区公園、山陽地区公園、小野田・山陽斎場、中央福祉センター)で指定管理者の更新作業を行った。平成27年度以降のモニタリング充実のため、指定管理者評価表の様式を見直した。
	平成27年度	指定管理者制度を導入している全ての施設について、見直し後の指定管理者評価表に基づいてモニタリングのヒアリングを行い、指定管理業務が適切に行われていることを確認した。平成27年度は、14施設(児童館(7)、障害者(児)施設(4)、商工センター、労働会館、江汐公園)で指定管理者の更新作業を行った。また、モニタリング充実などのため、指定管理者制度事務マニュアルを改訂した。
	平成28年度	指定管理者制度を導入している全ての施設について、見直し後の指定管理者評価表に基づいてモニタリングのヒアリングを行い、指定管理業務が適切に行われていることを確認した。平成28年度は、1施設(きらら交流館)で指定管理者の更新作業を行った。また、利用者の声を施設運営に反映させるために、利用者アンケートの実施に取り組んだ。

NO.28	2-2-①-D	アウトソーシング※計画の作成
実施状況 (結果)	平成25年度	行政改革大綱見直しの中で、平成26年度以降アウトソーシングの取組を進めていく旨再確認した。
	平成26年度	山陽オートレース場について、日本写真判定(株)への包括的民間委託を開始した。また、平成26年度で指定管理期間が終了する5施設について、指定管理者による施設管理の効果を検討し、平成27年度以降の指定管理者制度の継続と指定管理者の選定を行った。
	平成27年度	山陽オートレース場について、日本写真判定(株)への包括的民間委託を継続した。また、平成27年度で指定管理期間が終了する14施設について、指定管理者による施設管理の効果を検討し、平成28年度以降の指定管理者制度の継続と指定管理者の選定を行った。
	平成28年度	山陽オートレース場について、日本写真判定(株)への包括的民間委託を継続した。また、平成28年度で指定管理期間が終了する1施設について、指定管理者による施設管理の効果を検討し、平成29年度以降の指定管理者制度の継続と指定管理者の選定を行った。加えて、養護老人ホーム長生園の民営化を行った。

NO.29	2-2-①-E	事務コスト削減の徹底
実施状況 (結果)	平成25年度	コピー用紙及び事務用品の単価契約の締結を行い、経費削減や事務効率の向上に努めている。また、全庁的な自家用電気工作物設備保守委託、消防設備点検業務委託の一括契約・一括請求を行った。燃料購入単価については、石油商業組合との統一単価による契約を締結した。また、燃料を大量に使用する施設の燃料納入業者・単価の決定及び変更の契約を行うことにより、事務の効率化を図った。
	平成26年度	コピー用紙及び事務用品の単価契約の締結を行い、経費削減や事務効率の向上に努めている。また、全庁的な自家用電気工作物設備保守委託、消防設備点検業務委託を一括契約したほか、燃料購入単価についても、石油商業組合との統一単価による契約を締結するなど、引き続き事務費コスト削減に取り組んだ。
	平成27年度	コピー用紙及び事務用品の単価契約の締結を行い、経費削減や事務効率の向上に努めている。また、自家用電気工作物設備保守委託、消防設備点検業務委託の一括契約など、従前からの取り組みを継続し、事務費コスト削減に努めた。
	平成28年度	コピー用紙及び事務用品の単価契約の締結を行い、経費削減や事務効率の向上に努めている。また、自家用電気工作物設備保守委託、消防設備点検業務委託の一括契約など、従前からの取り組みを継続し、事務費コスト削減に努めた。

NO.30	2-2-①-F	補助金支出基準に基づく補助金の適正な支出
実施状況 (結果)	平成25年度	運営補助金を所管している担当課から、各団体(60団体)の24年度決算報告、25年度予算及び事業計画書を提出させ、補助金の必要性や適正な補助金額について確認し、各担当課に対して指示・指摘等を行った。
	平成26年度	運営補助金を所管している担当課から、各団体(60団体)の25年度決算報告、26年度予算及び事業計画書を提出させ、補助金の必要性や適正な補助金額について確認し、各担当課に対して指示・指摘等を行った。
	平成27年度	運営補助金を所管している担当課から、各団体(54団体)の26年度決算報告、27年度予算及び事業計画書の提出を求め、補助金交付基準に基づき評価を行った。この評価結果から、見直しの必要性のあった4団体について、担当課とヒアリングを行った。ヒアリングの結果、2団体について、平成28年度予算から補助金の見直しを行った。
	平成28年度	運営補助金を所管している担当課から、各団体(55団体)の27年度決算報告、28年度予算及び事業計画書を提出させ、補助金の必要性や適正な補助金額について確認し、各担当課に対して指示・指摘等を行った。また、前年度のヒアリングの結果に基づき、見直し後の額を予算に反映させた。

NO.31	2-2-①-G	縁故債、一時借入金の借入利率に係る入札実施
実施状況 (結果)	平成25年度	縁故債のうち、一部については、借入利率の見積合わせを実施し、借入利息の負担低減に努めた。なお、一時借入金については、できる限り、基金の繰替運用により対応し、金融機関からの借入額自体を圧縮することで、利息負担の軽減を図った。
	平成26年度	縁故債の借入れにあたっては、一般会計債に加え、下水道事業債の一部についても見積もり合わせを行った。また、一時借入金についても、基金を活用することで、金融機関からの借入を抑制し、利息負担の軽減を図った。
	平成27年度	縁故債の借入れにあたっては、一般会計債、下水道事業債の一部について見積もり合わせを行った。また、一時借入金についても、基金を活用することで、引き続き、利息負担の軽減を図った。
	平成28年度	縁故債の借入れにあたっては、一般会計債、下水道事業債の一部について見積もり合わせを行った。また、一時借入金についても、基金を活用することで、引き続き、利息負担の軽減を図った。

NO.32	2-2-②-A	職員提案制度の充実
実施状況 (結果)	平成25年度	平成25年度の提案件数は0件。平成26年度以降、職員提案の充実について具体的に検討する。
	平成26年度	平成26年度の提案件数は0件。意見が提出しやすい環境を整備するため、新たにフォーラム機能を利用した意見提案制度の取組を開始した。
	平成27年度	平成27年度の提案件数は、通常の職員提案2件に加え、若手職員を対象にした提案募集をしたところ、9人から14件の提案があった。
	平成28年度	平成28年度の提案件数は、0件。翌年度以降の具体的な取り組みについて検討を行った。

NO.33	2-2-②-B	窓口サービスの向上
実施状況 (結果)	平成25年度	市民課、税務課において、毎週水曜日に19時まで窓口業務の延長を行った。 住民異動の多い年度替りの前後の休日(H25/4/6、H26/3/30)に市民課、税務課、国保年金課、高齢障害課、こども福祉課、学校教育課の窓口業務を行った。
	平成26年度	市民課、税務課において、毎週水曜日に19時まで窓口業務の延長を行った。 住民異動の多い年度替りの前後の休日(H26/4/7、H27/3/29)に市民課、税務課、国保年金課、高齢障害課、こども福祉課、学校教育課の窓口業務を行った。
	平成27年度	市民課、税務課において、毎週水曜日に19時まで窓口業務の延長を行った。 住民異動の多い年度替りの前後の休日(H27/4/5、H28/3/27)に市民課、税務課、国保年金課、高齢障害課、こども福祉課、学校教育課の窓口業務を行った。
	平成28年度	市民課、税務課において、毎週水曜日に19時まで窓口業務の延長を行った。 住民異動の多い年度替りの前後の休日(H28/4/3、H29/3/26)に市民課、税務課、国保年金課、高齢福祉課、こども福祉課、学校教育課の窓口業務を行った。

NO.34	2-2-②-C	公用車の一元管理による経費節減
実施状況 (結果)	平成25年度	所管課が管理していた公用車のうち、不要となった車両を整備したうえ、共用車として再利用することで経費の節減に努めた。
	平成26年度	共用車1台をリース開始した。 寄附を受けた公用車を供用開始した。
	平成27年度	共用車のうち2トントラックが故障したが、修繕には多額の費用がかかることとなったため廃車とし、環境衛生センターで不用となった古いトラックを一台譲り受け、整備を行った上で共用車として再利用することで経費の節減に努めた。
	平成28年度	寄付を受けた公用車を供用開始した。 老朽化した共用車について、平成29年度から、所有車からリース車へまた普通車から軽自動車へ順次更新していく実施計画を作成し、車両の入れ換えによる経費節減の計画を具体化した。

NO.35	2-2-②-D	事務用品等に係る単価契約の実施
実施状況 (結果)	平成25年度	引き続きコピー用紙及び事務用品の単価契約の締結を行い、経費削減や事務効率の向上に努めている。
	平成26年度	引き続きコピー用紙及び事務用品の単価契約の締結を行い、経費削減や事務効率の向上に努めている。
	平成27年度	引き続きコピー用紙及び事務用品の単価契約の締結を行い、経費削減や事務効率の向上に努めている。
	平成28年度	引き続きコピー用紙及び事務用品の単価契約の締結を行い、経費削減や事務効率の向上に努めている。

NO.36	2-2-②-E	下水道事業の見直し
実施状況 (結果)	平成25年度	認可見直し準備
	平成26年度	認可見直し
	平成27年度	平成28年度の認可変更に向けた準備作業を行った。
	平成28年度	山口東京理科大学周辺約5haを追加する認可見直しを行った。

NO.37	2-2-②-F	扶助費の見直し
実施状況 (結果)	平成25年度	生活保護費については、国の制度改正に伴い見直しを行った。就学援助費については国の基準や通達に基づき、適切な支給に努めた。
	平成26年度	自立支援給付の短期入所(ショートステイ)と地域生活支援事業の日中一時支援事業において、実際の利用に基づく給付への見直しを行った。生活保護費については、国の制度改正に伴い見直しを行った。就学援助費については、国の基準等に従い適切な支給に努めた。
	平成27年度	地域生活支援事業の日中一時支援事業等について、実際の利用見込量に基づく給付量の決定への見直しを行うとともに、自立支援給付事業については必要性に応じた給付を行った。幼稚園に通う第3子以降の保育料を軽減する多子世帯応援保育料等軽減事業を導入、入学に必要な物品を購入することが困難な家庭に対し貸付を行う小中学校入学資金貸付事業を創設した。生活保護費は、段階的引き下げの最終年度である27年度も国の基準改定に伴い見直した。社会福祉主事資格のないケースワーカー1名については通信課程を受講させ資質の向上に努めた。
	平成28年度	障がい福祉サービスの支給決定については、相談支援専門員との連携を図り、必要なサービス量を給付するように適正化に努めた。就学援助費については、多子世帯応援保育料等軽減事業、小中学校入学資金貸付事業を継続実施し、国の基準等に従い適切な支給に努めた。生活保護費については、国の制度改正に伴い見直しを行った。社会福祉主事資格のないケースワーカー1名については、通信課程を受講させ資質の向上に努めた。

NO.38	2-2-③-A	公金収納対策の強化
実施状況 (結果)	平成25年度	引受127件 差押222件 2,507万円
	平成26年度	公金収納マニュアルを作成し研修を行い、適正な公金収納の体制を整えた。
	平成27年度	公金収納マニュアルを作成し研修を行い、適正な公金収納の体制を整えた。
	平成28年度	公金収納マニュアルを作成し研修を行い、適正な公金収納の体制を整えた。

NO.39	2-2-③-B	費用対効果に基づく使用料・手数料の見直し(減免基準の見直しを含む)
実施状況 (結果)	平成25年度	公民館や勤労青少年ホームなどの施設使用料については、1時間あたりの単価を基準として見直し、統一を図った。さらには、貸出方法を、従来の時間区分帯から時間単位に変更した。また、平成26年4月からの消費税率引上げに伴う使用料・手数料条例等に係る所要の改正を行った。
	平成26年度	図書館の会議室等の使用料について、時間区分帯から1時間単位に変更し、平成27年度中に施行する予定。
	平成27年度	H26.4.1から施設使用料の設定を「時間区分あたり」から「1時間あたり」に、また冷暖房料の改定を行った施設について、使用料見直しによる影響を検証するため、各施設の利用状況等の調査・検証を行った。
	平成28年度	冷暖房料の精算払い及び実費徴収について、検討を行った。

NO.40	2-2-③-C	有帆緑地処分場(産業廃棄物処理場)の適正な維持管理
実施状況 (結果)	平成25年度	平成25年度においても、市発注工事に係る建設残土だけでなく県事業の建設残土を積極的に受け入れた結果、例年より約2万トン多い約5万トン埋め立て、埋立率がH25年度末で約78%となった。
	平成26年度	H24～H26年度の3年間、市発注工事に係る建設残土だけでなく県事業の建設残土を積極的に受け入れ、毎年約5万トンづつ埋め立てた結果、埋立率がH26年度末で約87%となった。このまま推移するとH27年度末でほぼ満杯となる。
	平成27年度	平成28年度に埋立容量の5%にあたる約15,000㎡について、新火葬場造成の良質な山土で覆土する計画としている。このため、県が施行される工事について、平成27年8月より制限を設けた結果、平成27年度末で約94%となった。
	平成28年度	本処分場は平成29年4月に受け入れ容量である30万㎡を満足し、建設残土の受け入れを完了した。今後は公園整備に移行するため、土壌の分析や整備工事など、最終処分場としての完了準備を行う。(平成30年度から所管は都市計画課)

NO.41	2-2-③-D	受益者負担適正化の徹底
実施状況 (結果)	平成25年度	特になし。
	平成26年度	下水道使用料、農業集落排水施設使用料の料金改定を実施した。小規模土木事業の補助割合の見直しを行った(平成28年度から施行予定。)
	平成27年度	特になし。
	平成28年度	特になし。

NO.42	2-2-③-E	広告収入の推進
実施状況 (結果)	平成25年度	モニター広告を継続し、2箇所(本庁舎、山陽総合事務所)で72,000円の広告収入を得た。また、平成25年度に庁舎案内板を広告付きのものに更新し、年額116,700円の広告収入を得ることができた。
	平成26年度	モニター広告の設置(2箇所)による広告収入(72,000円)と、広告付き庁舎案内板の設置による広告収入(280,000円)の広告収入を得た。ホームページの広告主募集に民間業者への委託を導入した。これにより、広告掲載の増加が期待できる。また、ネーミングライツについて検討を行った。
	平成27年度	モニター広告の設置(2箇所)による広告収入(72,000円)と、広告付き庁舎案内板の設置による広告収入(280,000円)を得た。ホームページの広告主募集に民間業者への委託を導入したことにより、広告掲載が増加した。また、文化会館においてネーミングライツを導入し、収入(2,400,000円)を得た。
	平成28年度	モニター広告の設置(2箇所)による広告収入(72,000円)と、広告付き庁舎案内板の設置による広告収入(280,000円)を得た。また、公用車や広報紙への広告掲載も継続して取り組んでおり、特に、広告主募集に民間委託を導入しているホームページについては、広告掲載による収入(414,720円)が過去最高となった。また、文化会館においてネーミングライツを継続し、収入(2,400,000円)を得た。

NO.43	2-2-③-F	売却処分も含めた市有財産の適切な運用
実施状況 (結果)	平成25年度	市有地のうち、柿木田用地、烏帽子岩市有地等3,260万円余り、及び土地開発公社保有用地のうち、駅南総合開発用地、青葉台住宅団地用地等1,100万円余りの用地を売却することができた。特に青葉台住宅団地は、全区画完売となった。
	平成26年度	市有地のうち、北若山市有地の一部等を3,500万円余り、及び土地開発公社保有地のうち、小野田楠企業団地用地等を7,400万円余りにて売却することが出来た。特に小野田楠企業団地用地は、初の民間企業への売却実績となり、今後の売却促進が期待出来る(土地開発公社の収入)。
	平成27年度	市有地のうち、南竜王町市有地等を2,700万円余り、及び土地開発公社保有地のうち、小野田楠企業団地用地等を14,900万円余りで売却することが出来た。小野田楠企業団地は、引き続き堅調な動きを示しており、今後も売却が進むものと期待している。
	平成28年度	市有地のうち、江尻市有地等を2,700万円余り、及び土地開発公社保有地のうち、小野田楠企業団地等を1億6,000万円余りで売却することが出来た。駅南総合開発用地についてはこれまで大きな動きがなかったが、今回1区画売却できたことにより、明るい兆しが伺える。

NO.44	2-2-③-G	課税の見直し
実施状況 (結果)	平成25年度	評価方法のあり方について検討中。
	平成26年度	評価方法のあり方について検討中。
	平成27年度	山陽地区の標準地比準方式採用地域において、路線価未設定地区に、新たに路線価を付設するための調査を平成28・29年度で行う。
	平成28年度	平成28年9月1日山陽地区新規路線価付設事業の2箇年にわたる委託契約を締結し、新たに路線価方式とする地域・標準宅地の設定やそれに伴う矢線の表示を行った。

NO.45	2-2-③-H	企業誘致の推進
実施状況 (結果)	平成25年度	前年度に引き続き、山口県企業立地推進室への職員派遣を通じ、県との連携を図り、情報収集に努めてきたが、結果として市外からの企業誘致は該当がなかった。また、市内企業の内発展開は、工場の新設が1件で、いわゆるアベノミクス効果による景気回復の波が市内企業へは浸透していない結果となった。なお、小野田・楠企業団地の分譲も進展がなかった。
	平成26年度	企業誘致の推進により、小野田・楠企業団地への企業誘致が1社決定した。また、当該団地への企業誘致を推進するため、工場設置奨励条例の一部改正を行い、対象業種の拡大を図った。
	平成27年度	企業誘致の推進により、小野田・楠企業団地への企業誘致が2社決定した。また、企業が進出したことで大きな宣伝効果もあり、当該団地への問い合わせも増加している。内発展開においては、工場の増設が2件あり、景気回復の傾向が少しずつ市内企業にも波及してきている。
	平成28年度	企業誘致の推進により、小野田・楠企業団地への企業誘致が1社決定した。また、企業が進出したことで大きな宣伝効果もあり、当該団地への問い合わせも増加している。今まで以上に当該団地への企業誘致を推進するため、工場設置奨励条例の一部改正を行い、対象業種等の拡大を図った。

NO.46	2-3-①-A	総合的な定員適正化計画の見直し及び適正な定員管理の実施
実施状況 (結果)	平成25年度	平成27年度以降の定員管理計画を示した「第三次山陽小野田市定員適正化計画」の策定に向けて、見直し作業を行った。「病院改革プラン」に基づき適正な定員管理を行った。水道事業総合計画の終了する平成29年度を目途に定員のあり方を再度検討する予定である。
	平成26年度	平成27年度以降の定員管理計画を示した「第三次山陽小野田市定員適正化計画」の策定を行い、公表した(公表は平成27年4月1日。。「病院改革プラン」に基づき適正な定員管理を行った。水道事業総合計画の終了する平成29年度を目途に定員のあり方を再度検討する予定である。
	平成27年度	平成27年度以降の定員管理計画を示した「第三次山陽小野田市定員適正化計画」の策定を行い、公表した(公表は平成27年4月1日。。「病院改革プラン」に基づき適正な定員管理を行った。アセットマネジメントの結果や、宇部市との水道事業広域化の検討に伴い、水道事業総合計画の終了する平成29年度を目途に定員のあり方を再度検討中である。
	平成28年度	第三次山陽小野田市定員適正化計画に従い人員の計画を行った。「病院改革プラン」に基づき適正な定員管理を行った。アセットマネジメントの結果や、宇部市との水道事業広域化の検討に伴い、水道事業総合計画の終了する平成29年度を目途に定員のあり方を再度検討中である。

NO.47	2-3-①-B	早期退職制度の適正な運用
実施状況 (結果)	平成25年度	「山陽小野田市早期退職制度実施要綱」に基づき、実施した。国に準じた早期退職募集制度の導入に向けて検討を行った。
	平成26年度	退職手当条例及び関連規則の改正を行い、国に準じた早期退職制度を実施した。
	平成27年度	国に準じた早期退職制度を実施した。
	平成28年度	国に準じた早期退職制度を実施した。

NO.48	2-3-①-C	任用替えの適正な運用
実施状況 (結果)	平成25年度	任用替えの実績なし
	平成26年度	任用替えの実績なし
	平成27年度	任用替えの実績なし
	平成28年度	任用替えの実績なし

NO.49	2-3-②-A	時差出勤制度の導入・変形労働時間制の検討
実施状況 (結果)	平成25年度	「山陽小野田市職員の勤務時間等の特例に関する規則」に基づき、時差出勤を実施した。
	平成26年度	「山陽小野田市職員の勤務時間等の特例に関する規則」に基づき、時差出勤を実施した。
	平成27年度	「山陽小野田市職員の勤務時間等の特例に関する規則」に基づき、時差出勤を実施した。 また、7月から8月に、勤務開始時間を最大1時間はやめる朝型勤務を試行実施した。
	平成28年度	「山陽小野田市職員の勤務時間等の特例に関する規則」に基づき、時差出勤を実施した。 また、7月から8月に、勤務開始時間を最大1時間はやめる朝型勤務を試行実施した。

NO.50	2-3-③-A	人材育成基本方針に基づく人材育成の推進
実施状況 (結果)	平成25年度	庁内研修 567人(新採、人権、OJT、採用面接官、認知症サポーター養成、こころのサポーター養成、文化講演会〔田村 洋芸術顧問〕、AED講習)、研修専門機関 187人(市町村アカデミー、セミナーパーク)、山口県への実務研修生 2人(市町課、企業立地推進室)
	平成26年度	庁内研修 445人(新採、人権、メンタルヘルス、認知症サポーター養成、eラーニング情報セキュリティ、AED講習)、研修専門機関 160人(市町村アカデミー、セミナーパーク)、山口県への実務研修生 2人(市町課、企業立地推進室)、財政研修、実施計画研修
	平成27年度	庁内研修 1145人(新採、人権、認知症サポーター養成、eラーニング情報セキュリティ、あいサポート研修、課長級研修、臨時職員研修、マイナンバー研修)、研修専門機関 202人(市町村アカデミー、国際文化アカデミー、自治大学校、NOMA、セミナーパーク)、山口県への実務研修生 1人(市町課)、経済産業省への実務研修生 1人、人事評価者研修
	平成28年度	庁内研修 1292人(新採、人権、行政不服審査、債権管理、普通救命、臨時職員、地方公会計、認知症サポーター養成、eラーニング情報セキュリティ、あいサポート研修、課長級研修、人事評価)、研修専門機関 230人(市町村アカデミー、国際文化アカデミー、自治大学校、NOMA、セミナーパーク)、山口県への実務研修生 2人(市町課、企業立地推進課)、経済産業省への実務研修生 1人

NO.51	2-3-③-B	効果的な職員派遣の実施
実施状況 (結果)	平成25年度	山口県(市町課1人、企業立地推進室1人)、宇部市(環境政策課1人)、山口県後期高齢者医療広域連合2人、宇部・山陽小野田消防組合1人、公益財団法人山口県人づくり財団1人、※ 災害復興支援 宮城県亘理郡山元町2人・萩市1人
	平成26年度	山口県(市町課1人、企業立地推進室1人)、山口県後期高齢者医療広域連合2人、宇部・山陽小野田消防組合1人、公益財団法人山口県人づくり財団1人、※ 災害復興支援 宮城県亘理郡山元町1人
	平成27年度	経済産業省1人、山口県(市町課1人)、山口県後期高齢者医療広域連合2人、宇部・山陽小野田消防組合1人、※ 災害復興支援 宮城県亘理郡山元町1人
	平成28年度	経済産業省1人、山口県(市町課1人、企業立地推進課1人)、山口県後期高齢者医療広域連合2人、宇部・山陽小野田消防組合1人、※ 災害復興支援 熊本県御船町35人

NO.52	2-3-③-C	人事評価制度の充実
実施状況 (結果)	平成25年度	管理職を対象とした人事評価を試行実施した。 新たに管理職となった職員への研修を実施した。
	平成26年度	管理職を対象とした人事評価を試行実施した。 新たに管理職となった職員への研修を実施した。
	平成27年度	平成27年度に全職員を対象とした人事評価の試行実施するためのマニュアルを作成し、人事評価を試行実施した。 評価者を対象とした評価者研修を実施した。
	平成28年度	平成28年度に全職員を対象とした人事評価を実施した。 評価者を対象とした評価者研修を実施した。

NO.53	2-4-①-A	公金収納対策専門部門の設置
実施状況 (結果)	平成25年度	引受127件 差押え222件 2,507万円
	平成26年度	引受238件 差押え260件 2,314万円
	平成27年度	引受140件 差押え271件 2,093万円
	平成28年度	引受205件 差押え297件 2,252万円

NO.54	2-4-①-B	入札・契約を一元的に所掌する部署の設置
実施状況 (結果)	平成25年度	入札事務は監理室で一元的に行っている。契約事務の一元化及び電子入札の導入は、これまでの検討で実現困難でありメリットもないという結論が出ており、当面は現状の体制で業務を行っていく。他市も、契約事務は各課執行の方向に移行しつつある。
	平成26年度	入札事務については、監理室が一元的に行っている。契約事務については、他市の状況も調べた上で、一元化によるメリットはないため、平成26年度をもって検討終了とする。
	平成27年度	検討終了
	平成28年度	—

NO.55	2-4-①-C	水道局・下水道部門の統合(上下水道の一元管理)
実施状況 (結果)	平成25年度	水道局と下水道課の部門統合について他市の状況を調査中。
	平成26年度	平成26年8月に「公営企業会計の適用拡大に向けたロードマップ」が総務省より発達され、下水道事業については、平成32年4月までに公営企業会計に移行することが求められたため、今後は、段階的に移行準備作業を実施する。水道局と下水道課の部門統合について他市の状況や、その効果を調査中。
	平成27年度	平成28年度より公営企業会計への移行作業を実施するための準備として、先進地を視察し、法適用化支援業務の発注準備を行った。
	平成28年度	法適化に向けて支援業務委託を開始した。

NO.56	2-4-②-A	部門横断的な課題解決に対応する体制づくり
実施状況 (結果)	平成25年度	平成25年度は、行政改革推進プロジェクトの中の組織として、行政改革推進幹事会を設置し、行政改革大綱及びアクションプランの見直しに取り組んだ。平成26年度から成長戦略室が設置されるため、山陽小野田市組織条例等の改正を行った。
	平成26年度	複数課に関連する事業を推進するため成長戦略室を設置した。行政改革推進プロジェクトの中の組織として、行政改革推進幹事会を開催し、公共施設の再編についての協議を行った。今後も協議を続ける。
	平成27年度	実績なし
	平成28年度	文化、スポーツによるまちづくり推進のため、文化・スポーツ振興部を設置した。

NO.57	2-4-②-B	災害等緊急時の防災体制の充実
実施状況 (結果)	平成25年度	防災担当者会議を年1回開催し、防災関係部署の連携及び緊急時の出動体制の再確認を行っている。毎年度開催する総合防災訓練については、平成24年度に引き続き、実際の災害を想定した図上訓練を実施し、大変有意義な結果を得ることができた。
	平成26年度	防災担当者会議を年1回開催し、防災関係部署の連携及び緊急時の出動体制の再確認を行っている。毎年度開催する総合防災訓練については、総合防災訓練検討委員会などで検討を重ねた結果、平成26年度は大型台風による災害を想定した図上訓練を実施したところ、大変有意義な成果が得られた。また、災対法改正に伴う地域防災計画の修正を行った。
	平成27年度	防災担当者会議を年1回開催し、防災関係部署の連携及び緊急時の出動体制の再確認を行っている。毎年度開催する総合防災訓練については、総合防災訓練検討委員会などで検討を重ねた結果、市民が本格的に参加する実働訓練を実施する予定であったが、台風接近により中止した。
	平成28年度	防災担当者会議を年1回開催し、防災関係部署の連携及び緊急時の出動体制の再確認を行っている。毎年度開催する総合防災訓練については、総合防災訓練検討委員会などで検討を重ねた結果、市民が本格的に参加する実働訓練を実施した。さらに、防災体制の充実を図るため、地域防災計画を改正し、警戒調整会議体制、水防本部体制を規定し、防災組織体制の充実を図った。